

令和3年第4回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

第1号 5月12日（水）

・開 会	5
・会議録署名議員の指名	5
・会期の決定	5
・議案第36号 監査委員の選任同意について	5
・決議第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議	7
・決議第2号 議会活性化特別委員会設置に関する決議	9
・須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の選挙	10
・粕屋南部消防組合議会議員の選出	11
・北筑昇華苑組合議会議員の選出	12
・議長の常任委員の辞任	13
・委員会の閉会中の特定事件調査	13
・閉 会	14

令和3年第4回（5月）

粕屋町議会臨時会

令和3年5月12日（水）

令和3年第4回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

令和3年5月12日（水）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案第36号 監査委員の選任同意について
- 第4. 決議第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議
- 第5. 決議第2号 議会活性化特別委員会設置に関する決議
- 第6. 須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の選挙
- 第7. 粕屋南部消防組合議会議員の選出
- 第8. 北筑昇華苑組合議会議員の選出
- 第9. 議長の常任委員の辞任
- 第10. 委員会の閉会中の特定事件調査

2. 出席議員（16名）

1番 古家昌和	9番 川口晃
2番 田代勘	10番 田川正治
3番 杉野公彦	11番 福永善之
4番 宮崎広子	12番 久我純治
5番 末若憲治	13番 本田芳枝
6番 井上正宏	14番 山脇秀隆
7番 案浦兼敏	15番 安藤和寿
8番 鞭馬直澄	16番 小池弘基

3. 欠席議員（0名）

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 古賀博文 議会事務局主幹 山田成悟

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（7名）

町長	箱田 彰	副町長	吉武 信一
教育長	西村 久朝	総務部長	山野 勝寛
都市政策部長	山本 浩	住民福祉部長	中小原 浩臣
総務課長	堺 哲弘		

(開会 午前9時30分)

◎議長（小池弘基君）

改めまして、おはようございます。

本日は、令和3年第4回、改選後2回目の臨時会ですが、福岡県に3度目の緊急事態宣言が、本日、12日より31日まで発令されました。聖火リレーも中止となり、楽しみにされておられた方々には大変残念なことです。粕屋町も、新型コロナワクチン予防接種が開始されました。予約に関して大変混雑いたしました。1日も早く予防接種が、住民の方々に行き渡ることを切に希望いたします。

なお、新型コロナ感染拡大防止の観点から、議場内の密を防ぐため、本日の町執行部への出席要請は、部長以上とさせていただいております。

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。定足数に達しておりますので、令和3年第4回粕屋町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長（小池弘基君）

日程第1. 「会議録署名議員の指名」をいたします。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において、2番、田代勘議員及び4番、宮崎広子議員を指名いたします。

◎議長（小池弘基君）

日程第2. 「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に町から提出された議案は1件であります。

◎議長（小池弘基君）

日程第3. 「議案第36号 監査委員の選任同意について」を議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、田代勘議員の退場を求めます。

(2番 田代 勘君 退場)

◎議長（小池弘基君）

提案理由の説明を求めます。

箱田町長。

(町長 箱田 彰君 登壇)

◎町長（箱田 彰君）

おはようございます。

本日、令和3年第4回粕屋町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙の中、ご出席を賜り、心から感謝を申し上げます。

先ほど議長の方から申されましたように、本日から、国の福岡県に対する緊急事態宣言を受けた緊急事態措置が、5月31日までの間、発出されます。本町におきまして、福岡県並びに近隣市町と同様に、この期間における町主催の各イベント、行事の中止や、サンレイクかすや、かすやドーム、粕屋フォーラムなどの町立施設の閉館などを行うと共に、不要不急の外出自粛や、今まで以上の感染予防対策の徹底を呼びかけてまいります。

また、昨日から開始しました福祉センターでのワクチン集団接種は順調に執行され、65歳以上の高齢者159名の接種を終えました。本日以降、5月中には本日の接種を含めて、あと6回、6月の前半までには、土曜・日曜も含めまして、9回の接種を予定しております。同時に、医療機関での個別接種も5月17日から開始いたします。これ以降も、国からのワクチン供給の動向を見ながら、医療従事者のご協力を得て、ワクチン接種の拡大を図ってまいります。

◎町長（箱田 彰君）

それでは、議案の上程並びに提案理由の説明を申し上げます。

今臨時会に執行部から提案いたします議案は、人事案件1件でございます。

議案第36号は、「監査委員の選任同意について」でございます。

今回、議会議員から選任する監査委員に、田代勘氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。田代氏は、参考資料の経歴にありますとおり、福岡県農業大学校農業指導科を卒業後、農事に従事されており、これまでに、福岡県青年農業士、福岡県農協青年部協議会副委員長、JA粕屋農協青年部部长等を務められております。また、粕屋町青年団団長、粕屋町社会教育委員、粕屋町PTA連絡協議会会長、粕屋町消防団団長を歴任されるなど、地域貢献にも意欲的に取り組まれており、優れた人格・識見をお持ちの方でございます。

議会の立場から、町の会計を監査いただきます、監査委員への選任同意につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(町長 箱田 彰君 降壇)

◎議長（小池弘基君）

これより質疑を行います。
質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、議案第36号は、議員の人事案件であり、申し合わせにより、委員会の付託は省略したいと思います。

これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

人事案件につき、申し合わせにより、討論を省略し、これより議案第36号を採決いたします。

本案に同意することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎議長（小池弘基君）

全員賛成であります。よって、議案第36号は、原案どおり同意することに決定いたしました。

除斥しておりました、田代勘議員の入場を求めます。

(2番 田代 勘君 入場し自席に着席)

◎議長（小池弘基君）

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に委員会から提出された発議は2件であります。

◎議長（小池弘基君）

日程第4. 「決議第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会、山脇秀隆委員長。

(14番 山脇秀隆君 登壇)

◎14番（山脇秀隆君）

決議第1号、「議会広報特別委員会設置に関する決議」を、粕屋町議会会議規則第14条第3項の規定により提出をいたします。

それにつきまして趣旨説明を行います。名称は、「議会広報特別委員会」とし、

設置の根拠といたしましては、地方自治法第109条第1項及び粕屋町議会委員会条例第5条の規定によるものであります。今申し上げました、粕屋町議会委員会条例第5条に、「特別委員会は、必要がある場合において議会の議決で置く」とありますので、委員会発議により議決を求めるものであります。この特別委員会設置の目的は、広報発行の充実を図り、議会の審議及び活動状況を広く町民に周知させると共に、町民に親しまれる議会広報にするためであります。委員の定数は6名、設置の期間は令和3年5月12日から調査終了までといたします。

以上、趣旨説明を終わります。

(14番 山脇秀隆君 降壇)

◎議長（小池弘基君）

ただ今の説明に対する質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

議員全員による協議を経た上での議会運営委員会発議のため、討論を省略し、お諮りします。

議会運営委員会委員長から提出されました「議会広報特別委員会設置に関する決議」は、決議案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

異議なしと認めます。

議会運営委員会委員長から提出されました「議会広報特別委員会設置に関する決議」は、可決されました。

引き続き、議会広報特別委員会委員の選任を行います。委員会条例第7条第4項の規定により、粕屋町議会広報特別委員会委員を選任いたします。

事務局長が読み上げます。

古賀事務局長。

◎議会事務局長（古賀博文君）

では、読み上げます。

議会広報特別委員会委員に、杉野公彦議員、宮崎広子議員、本田芳枝議員、安藤和寿議員、田代勘議員、古家昌和議員、以上6名であります。

◎議長（小池弘基君）

ただ今、事務局長が読み上げましたとおり、議会広報特別委員会委員に指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。

従って、議会広報特別委員会の委員は、ただ今、事務局長が読み上げましたとおり、選任することに決定いたしました。

◎議長（小池弘基君）

日程第5、「決議第2号 議会活性化特別委員会設置に関する決議」を議題いたします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会、山脇秀隆委員長。

◎14番（山脇秀隆君）

決議第2号、「議会活性化特別委員会設置に関する決議」、先ほどと同じように、粕屋町議会会議規則第14条第3項の規定により提出をいたします。

それにつきまして、趣旨説明を行います。名称は、「議会活性化特別委員会」とし、設置の根拠といたしましては、地方自治法第109条第1項及び粕屋町議会委員会条例第5条の規定によるものであります。これも先ほどの議会広報特別委員会設置の趣旨説明と同じ理由により、議決を求めるものであります。この特別委員会設置の目的は、議会の活性化によって、町民に信頼され魅力ある開かれた議会を目指すためであります。委員の定数は、議長を除く議員15名であります。設置の期間は、令和3年5月12日から調査終了までといたします。

以上、趣旨説明を終わります。

(14番 山脇秀隆君 降壇)

◎議長（小池弘基君）

ただ今の説明に対する質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（小池弘基君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

討論を省略し、お諮りします。

議会運営委員会委員長から提出されました、「議会活性化特別委員会設置に関する決議」は、決議案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。

議会運営委員会委員長から提出されました「議会活性化特別委員会設置に関する決議」は、可決されました。

引き続き、議会活性化特別委員会委員の選任を行います。委員会条例第7条第4項の規定によって、議長を除く議員15人全員を指名したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

異議なしと認めます。

従って、議会活性化特別委員会の委員は、議長を除く議員15名全員を選任することに決定いたしました。

ここで、ただ今設置が決まりました二つの特別委員会の正副委員長互選のため、特別委員会を招集しますので、暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時47分)

(再開 午前10時30分)

◎議長（小池弘基君）

再開いたします。

各特別委員会より、委員長及び副委員長互選の報告がありましたので、事務局長が読み上げます。

古賀事務局長。

◎議会事務局長（古賀博文君）

それでは、読み上げます。

議会広報特別委員会委員長、杉野公彦議員、副委員長、宮崎広子議員。

議会活性化特別委員会委員長、案浦兼敏議員、副委員長、本田芳枝議員。

以上であります。

◎議長（小池弘基君）

日程第6、「須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員に、小池弘基議員、末若憲治議員、山脇秀隆議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長が指名いたしました、小池弘基議員、末若憲治議員、山脇秀隆議員を須恵町外二ヶ町清掃施設組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました、小池弘基議員、末若憲治議員、山脇秀隆議員が当選されました。ただ今、当選されました方に対し、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

◎議長（小池弘基君）

日程第7. 「粕屋南部消防組合議会議員の選出」を行います。

お諮りいたします。

組合議会議員の選出方法につきましては、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。

よって、選出の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。粕屋南部消防組合議会議員に、小池弘基議員、末若憲治議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長が指名いたしました、小池弘基議員、末若憲治議員を粕屋南部消防組合議会議員として選出することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました小池弘基議員、末若憲治議員を粕屋南部消防組合議会議員として選出することに、決定いたしました。

◎議長（小池弘基君）

日程第8。「北筑昇華苑組合議会議員の選出」を行います。

お諮りいたします。

選出の方法につきましては、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。

よって、選出の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。北筑昇華苑組合議会議員に、安藤和寿議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長が指名いたしました、安藤和寿議員を、北筑昇華苑組合議会議員として選出することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました、安藤和寿議員を北筑昇華苑組合議会議員として選出することに、決定いたしました。

◎議長（小池弘基君）

日程第9. 「議長の常任委員の辞任」を議題といたします。

この件につきましては、地方自治法第117条の規定によって、議長は除斥となりますので、副議長に議長の職務を行っていただきます。

それでは、副議長と交替いたします。

(議長 小池弘基君 退場)

◎議会事務局長（古賀博文君）

それでは、安藤副議長、議長席にお着き願います。

(15番 安藤和寿君 議長席に着席)

◎15番（安藤和寿君）

議長から、「その職責上の理由によって、常任委員を辞任したい。」との申出があっております。

お諮りします。

小池議長の常任委員辞任は、申出のとおり辞任を同意することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎15番（安藤和寿君）

ご異議なしと認めます。

従って、議長の常任委員の辞任を同意することに決定いたしました。

除斥しておりました議長の入場を認めます。議長は入場されて、議長席にお着きください。議長と交替いたします。

(15番 安藤和寿君 議長席を離席し自席に着席)

(議長 小池弘基君 入場し議長席に着席)

◎議長（小池弘基君）

次に、日程第10. 「委員会の閉会中の特定事件調査」を議題といたします。

会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配付のとおり、閉会中の特定事件調査の申出があっております。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、決定いたしました。

お諮りいたします。

本会議中の誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に一任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、議長に一任していただくことに決定いたしました。

町長から発言の申出がっておりますので、これを認めます。

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

本臨時会の閉会にあたりまして、自席からではございますが、一言ご挨拶を申し上げます。

去る5月6日の第3回、そしてまた本日の第4回臨時会におきまして、議会構成や、町がお願いしておりました各種の役職をお決めいただき、誠にありがとうございました。本日提案いたしました、特に監査委員の選任同意の議案につきましても、全会一致でご同意を賜り、心からお礼を申し上げます。

今後も町議会議員の皆さまと一緒にこの粕屋町、そして町民の福祉の向上、町政の発展に努めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解とご協力をお願い申し上げます。本日のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

◎議長（小池弘基君）

これもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

よって、令和3年第4回粕屋町議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小池弘基君）

ご異議なしと認めます。

よって、令和3年第4回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午前10時41分)

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 小 池 弘 基

署名議員 田 代 勘

署名議員 宮 崎 広 子